

定額給付金等受付出張窓口を開設します

下記の日程で定額給付金・子育て応援特別手当の受付出張窓口を設けますので、ご利用下さい。
なお、日吉支所健康福祉課窓口と日吉興風交流センターについては、平日の午前8時30分～午後5時15分まで随時、受付をしています。

巡回日	巡回時間	巡回場所
4月16日(木)	午前10時30分～正午	中世木公民館
	午後1時10分～午後4時30分	日吉胡麻基幹集落センター
4月17日(金)	午前8時40分～午前10時10分	東胡麻区会議所
	午前10時30分～正午	志和賀区会議所
	午後1時10分～午後2時40分	上保野田区会議所
	午後3時00分～午後4時30分	片野生活改善センター
4月20日(月)	午前8時40分～午前10時10分	新シ会議所
	午前10時30分～正午	四ツ谷生活改善センター
	午後1時10分～午後2時40分	佐々江生活改善センター
	午後3時00分～午後4時30分	日吉殿田活力倍增センター (とーくほーる)
4月21日(火)	午前8時40分～午前10時10分	木住集会所
	午前10時30分～正午	生畑生活改善センター
	午後1時10分～午後2時40分	畑郷区会議所
	午後3時00分～午後4時30分	上胡麻区会議所

また、下記のとおり休日窓口を開設します。

4月18日(土)	午前8時30分～午後5時15分	日吉支所健康福祉課
4月19日(日)		

<出張窓口・休日窓口にお持ちいただくもの>

①申請書、②印鑑、③運転免許証や保険証など本人確認できる書類、④預貯金通帳

※③、④は会場でコピーをしますのでご利用ください。

◇問合せ先 定額給付金・子育て応援特別手当事業実施本部 TEL 68-0066

日吉支所健康福祉課 TEL 68-0032